

2026年度 事業計画

I. はじめに

LPガスは、国の基本方針である「エネルギー安全保障の確保」と「国土強靱化」双方の観点から、国益に叶う、我が国にとって「宝のようなエネルギー」である。化石燃料の中で温室効果ガス排出が少なく、約4割の家庭に供給され、備蓄体制も整備されており、可搬かつ貯蔵が容易な分散型エネルギーであり、その調達先ポートフォリオも米国、カナダ、豪州、中東と多様である。「第七次エネルギー基本計画」においては、石油製品の一部という取扱いから分離されたパラグラフで扱われたことで、その重要性が明確に示され、我々の担う使命の大きさを再認識させられた。

一方、LPガス黎明期から半世紀以上が経過し、その貯蔵、充填、消費の現場において、事故防止に向けた取り組みには、課題が山積している。保安を守るとはすべての「土台」であり、その需要を維持し拡大する上での基本であることは言うまでもない。高圧ガス設備の保安・保全の担い手として、多様性に富んだJLPAだからこそできる活動で、「頼られるJLPA」、「魅力あるJLPA」であり続けることを目指し、プラント技術・検査技術の向上に邁進し、サプライチェーンの安全維持に貢献する。

II. 基本方針

LPガス設備関連の安全性を確保するため、プラント技術、検査技術の向上を図り、保安・保全の強化に努める。事故を未然に防ぐ取り組みを一層進めるため、「事例収集」「情報の発信と共有」「講習会・教育」の実施など、地味で愚直な活動を継続する。

1. 協会運営に関する事業計画、事業予算、広報、情報提供による円滑な運営、及び信頼される協会への活動を推進する。
2. 会員各社が保有する技術情報の有効利用により、協会全体の技術力向上を図り、関係事業者、団体、行政から信頼を得る活動を推進する。
3. 高圧ガスプラントの無事故を目指し、保安・保全技術の向上を図り、検査技量の向上を推進する。
4. 協会内において公平性を確保し、非破壊試験資格認証を認証マニュアルに基づき運営する。

III. 委員会活動計画

JLPA基本方針の具体的活動は各委員会にて実施する。実施にあたっては常任委員会で各委員会提案を審議し、理事会へ上程、承認を得て実行する。

1. 常任委員会の活動計画

1-1. 事業目的

本委員会は、協会活動及び運営に関する重要案件について、課題を協議し、各委員会の報告を審査し、理事会に上程する。また、協会運営に関する事業計画、事業予算、広報・情報提供により円滑な運営、及び信頼される協会への活動を推進する。

なお、委員は、副会長・各委員会委員長・専務理事により構成する。

(業務分掌)

- ①中長期事業計画の企画・策定に関する業務
- ②単年度事業計画の企画・策定に関する業務
- ③新規取組事業の企画に関する業務
- ④協会運営(人事、組織、費用、規程類)に関する業務
- ⑤協会行事(総会、理事会)の運営に関する業務
- ⑥関係官庁・他団体との連携に関する業務
- ⑦表彰に関する業務
- ⑧会員向け保険に関する業務
- ⑨その他協会全般に係る事項に関する業務

【活動具体策】

1-2. 今後の協会のあり方について

LPガスの安全・安心の確保のための活動のみならず、水素やアンモニア利用の動向も含め、幅広い視野で、カーボンニュートラルが推進される社会の姿を見据えて「JLPA」が出来ることの調査・検討を行う。

1-3. 産業別高齢者雇用推進事業の実施について

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED)より委託を受け実施している「LPガス業高齢者雇用推進事業」については、2025 年度はアンケート調査やヒアリング調査を実施し LP ガス業界における雇用の現状や課題を把握・分析した。本調査結果を踏まえ、2026 年度はガイドラインを作成するとともに、その内容の周知・啓発を目的としたセミナーを実施する。これにより、高齢者の継続雇用および新規雇用の促進や働きやすい職場環境の整備に向けた取り組みの参考となることを目指す。(委託期間:2027 年 3 月まで)

2. 事業開発委員会の活動計画

2-1. 事業目的

当委員会は、高圧ガス設備の保安・保全の担い手として、「自主保安」意識の浸透と技術力の向上を図り、高圧ガスプラントの無事故を目指すとともに、保安・保全を支える関係事業者を含むサプライチェーン全体が持続的に事業を継続できるよう、健全な事業基盤の維持・発展に資する取組を推進する。

そのため、実務に根差した教育や情報提供を通じて保安意識の向上と業界自主基準の周知・徹底を図り、段階的な人材育成やデジタル活用を含め、業界全体の保安水準の向上に貢献する。

【活動具体策】

2-2. サプライチェーンの事業基盤の維持・発展に関する取組(案)

当協会には、機器メーカー、エンジニアリング事業者、保守管理を担う事業者、ならびにガス販売事業者が所属しており、高圧ガスプラントの保安・保全是、これら多様な関係事業者がそれぞれの役割を担い、相互に連携することによって成り立っている。

こうした関係事業者が将来にわたり役割を果たし続けることが、業界全体の安全確保および安定的な供給体制の前提である。

一方で、保安管理や設備の維持管理に係る業務の重要性や専門性が十分に理解・評価されにくい状況や、人材不足・後継者不足といった課題が顕在化している。

当委員会では、これらの課題を踏まえ、保安・保全を支える関係事業者が安定的に事業を継続できる環境の形成を目的として、業務の役割や価値の整理・可視化、ならびに啓発活動や教育事業との連動を通じて、サプライチェーンの健全な事業基盤の維持・発展に資する取組を推進する。

2-3. 保安啓発事業

- ・協会および高圧ガス消費事業者全体の技術力向上と「自主保安」意識の浸透を図り、関係事業者、関係団体および行政から信頼を得られる活動を推進する。
- ・LPガスおよびガス体エネルギーの将来像、新エネルギー・省エネルギーへの方向性、スマート保安、保安業務、日常の保守・点検業務、BCP対策など、現場で課題となっている事項を講習テーマとして取り上げ、将来を見据えた保安技術情報を戦略的に盛り込む。
- ・講習内容の伝え方については、受講者にとってわかりやすく、関心を持って受講できるよう創意工夫を行う。
- ・2025年度より導入した「eラーニング」(オンデマンド配信形式)による講習会開催方法を活用し、受講者の利便性の向上を図る。
- ・幅広い層の方々に受講いただくため、一部の講習会において「会員紹介割引価格」を引き続き実施する。

※対象者別の講習会

- ①製造事業者向け(対象:充填所 全国約 1,900 件、LPガススタンド 1,600 件。簡易スタンド含む)
LPガス製造事業所向け「保安講習会」(第一種製造者)
保安レベルの向上を目的とし、保安管理技術や事例研究を今後の指針となる考え方を整理する機会を提供する。
- ②工業用消費事業者向け(対象:全国約 1,600 件)
LPガス工業用消費事業者向け「保安講習会」(特定高圧ガス消費者)
保安レベルの向上を目的とし、保安管理技術や事例研究を今後の指針となる考え方を整理する機会を提供する。
- ③LPガス業界の新人向け(販売事業者・検査事業者・機器メーカー他)
LPガスプラント保安教育講習会－入門講座－
LPガスプラントの構成や設備の役割、基本用語および保安の考え方などについて理解を深め、今後の実務や各種講習を受講するための基礎知識の習得を目的とする。

※LPガスバルク供給のためのセミナーは新たに情報提供が出来るまで中断する。

2-4. 教育事業

- ・高圧ガスプラントの無事故を目指し、保安知識の継承及び人材育成を目的として、高圧ガス保安に必要な学識やスキル・技能について、定期的かつ丁寧な指導を通じて再認識する機会を提供し、業界全体への普及を図る。
- ① 非破壊試験講習の実施
 - ・非破壊試験技術者資格試験に対応し、受験資格要件の一つである訓練用シラバス対応の講習会及び実技講習会を開催する。
 - ・現在実施している講習会については、オンデマンド配信形式による開催方法を、今年度も引き続き検討する。
 - ② 高圧ガスプラント検査技術講習会の実施

- ・高圧ガスの保守・保全における「プラント検査」の基礎知識の習得を目的として、検査事業者の検査員及び「保安係員」がプラント検査に関する知識を深めることに適した講習会として、「高圧ガスプラント検査技術講習会」を開催する。
- ・また、検査事業者委員会 諮問会議からの要請を踏まえ、新人検査員の定着を図るため、高圧ガスプラント検査技術講習会(A種・検査員資格新規)を年2回(8月、2月)、eラーニングにより開催する。

2-5. 講習会実施日程

(1) 製造事業者向け

講習会名称	開催方法	開催日
LPガス製造事業所向け 「保安講習会」(第一種製造者)	eラーニング	6月10日(水) ～ 8月7日(金)

(2) 工業用消費事業者向け

講習会名称	開催方法	開催日
LPガス工業用消費事業者向け 「保安講習会」(特定高圧ガス消費者)	eラーニング	7月1日(水) ～8月31日(月)

(3) LPガス業界の新人向け

講習会名称	開催方法	開催日
LPガスプラント保安教育講習会	eラーニング	通年実施

(4) 検査員向け・保安係員向け

講習会名称	開催方法	開催日
高圧ガスプラント検査技術講習会 (A種・検査員資格 新規)	eラーニング	・8月4日(火) ～8月30日(日) ・2027年2月2日(火) ～2月25日(木)
高圧ガスプラント検査技術講習会 (A種・検査員資格 更新)	eラーニング	12月1日(火) ～12月24日(木)

(5) 非破壊試験技術者資格受験者向け

講習会名称	開催場所	開催日
実技講習会 (レベル1、レベル2)	川崎	4月14日(火)
訓練用シラバス対応講習会 (レベル1)(講義・実習)	川崎	6月22日(月) ～6月26日(金)
実技講習会 (レベル1、レベル2)	川崎	7月8日(水)
実技講習会 (レベル1、レベル2)	川崎	10月19日(月)
訓練用シラバス対応講習会 (レベル2)(講義・実習)	川崎	12月7日(月) ～12月11日(金)
実技講習会 (レベル1、レベル2)	川崎	2027年 1月13日(水)

2-6. 委員会開催予定

- ① 第1回 10月2日(金)Web会議およびJLPA会議室
 - ② 第2回 2027年1月29日(金)Web会議およびJLPA会議室
- ※その他必要に応じ、開催する。

3. 広報委員会の活動計画

3-1. 事業目的

当委員会は、会員、各委員会、部会が当委員会の活動・機能を積極的に活用して、共に将来のエネルギー社会、会員各社の事業の姿を考えられる有益な情報を発信することにより、会員各社・LPガス業界の「未来像」構築に貢献することをめざし、読みやすく、また読み応えのある誌面を制作していく。2026年度は以下の内容について実施を検討する。

【活動具体策】

3-2. 機関誌「LPガスプラント」の掲載記事について

【課題】

- ① 新連載シリーズ記事の継続 春季号以降の掲載未定 寄稿を引き続き募集する
- ② 特集記事の寄稿募集 2025年度掲載の「日本LPガス協会」 LPガス業界の将来展望のような連載記事の依頼
- ③ エネルギー関連団体ご案内 の継続
- ④ 各委員会からの活動報告
 - ・事業開発委員会 講習会報告
 - ・検査事業者委員会 不具合収集結果報告及び解説
 - ・非破壊試験技術者認証委員会 試験結果報告
 - ・高齢者雇用推進委員会 2025年実施のアンケート集計結果報告 及び 2026年に策定予定のガイドラインについて

【春季号】

- ①2025年度C種検査員意見交換会
- ②2025年度検査事業者全国大会
- ③高齢者雇用推進委員会 LPガス産業における高齢者雇用の現状と課題
- ④エネルギー関連団体 日本ガス機器検査協会
- ⑤シリーズ安全 熱中対策について・・・新コスモス電機の熱中症対策の取り組み
- ⑥特集「会員企業の熱中症対策最前線」

【定時総会記念号】

- ①定時総会関係
- ②エネルギー関連団体 コミュニティーガス協会
- ③シリーズ安全 矢崎エナジーシステムの熱中症対策の取り組み
- ④特集「会員企業の熱中症対策最前線 part2」

【秋季号】

- ①2025年度不具合収集結果及び解説
- ②エネルギー関連団体 日本ガスメーター工業会
- ③シリーズ(未定)
- ④その他(未定)

【新年号】

- ①2025 年度保安講習会報告
- ②エネルギー関連団体 日本ゴム工業会
- ③シリーズ(未定)
- ④その他(未定)

3-3.【新規掲載記事企画案】

- ① 会員企業ご紹介 110 社あるので毎号 3～4 社程度から寄稿を募る。事業内容だけでなく地域の特色等を PR
- ② 新任理事・新規会員ご紹介
- ③ その他 新規掲載内容を検討

3-4.【広告について】

- ① 誌面広告のカラー化実施 機関誌をビジュアルに華やかにすると同時に広告収入増を図る
- ② 新規先の獲得

3-5. その他企画

- ① 協会活動周知のため大規模充填所への機関誌配付の実施(秋季号)

3-6. JLPA ホームページの改良と充実

- ① 2025年度は大規模改良後の保守を主体とした改良を実施した。
- ② 一般向けページの「各種情報」に 2020 年から機関誌に掲載した「現場の安全シリーズ」及び 2023 年からの新シリーズ記事を引き続き転載した。
- ③ 2026 年度はより見やすく、大きくスクロールしなくてもより多くの情報を見られるよう改良を進めていく。

3-7. 広報委員会開催予定(案)

- ① 第 1 回 6 月 23 日 (火) JLPA 会議室にてリアル開催 ※要検討
- ② 第 2 回 9 月 24 日 (木) Web 会議
- ③ 第 3 回 11 月 25 日 (水) Web 会議
- ④ 第 4 回 2 月 2 日 (火) Web 会議
- ⑤ 第 5 回 3 月 24 日 (水) Web 会議

4. 技術委員会の活動計画

4-1. 事業目的

本委員会は、JLPA事業活動の中において「基準・指針の制定・改編事業」、「保安啓発事業」、「新エネルギーへの取組」の具体策を立案、具現化することにより「頼られるJLPA」「魅力あるJLPA」を目指す。

【活動具体策】

4-2. JLPA 基準等の見直し

2025 年度に続き以下の JLPA 基準の見直しを実施する。

- ① JLPA101 工業用消費設備基準

- ② JLPA102 スタンド基準
- ③ JLPA206 バルブ基準
- ④ JLPA208 ストレーナ基準
- ⑤ JLPA209 金属フレキシブルチューブ
- ⑥ JLPA301 計装基準
- ⑦ JLPA302 電気基準

4-3. 燃料アンモニアタンクローリ(製造、標準仕様)基準関係 【アンモニアタンクローリ基準作成 WG】

2025 年度に引き続き、引用 JIS 改訂状況を調査のうえ 2026 年 9 月までに作成する。

4-4. 「JIS B8242 液化石油ガス(LP ガス用)横置円筒型貯槽-構造」関係 【JIS B8242 改正 WG】

新規に LP ガス貯槽メーカーを主体として WG を設置し、JIS B8242 の改正を 2026 年度中に実施する。

4-5. バルク供給関係 【バルク供給 WG】

- (1) バルク供給に係る指針の見直しを実施する。
 - ① バルク貯槽及び附属機器等の保全マニュアル
 - ② バルク貯槽用安全弁の検査及び交換要領
- (2) 2.9t 型バルク貯槽の移送方法についての留意事項及び周知方法等を検討する。
- (3) 高圧ガス保安協会の設備試験に対する WG 内での意見交換を行う。
- (4) 法改正動向等 LP ガス業界等に係る事項についての情報交換を行う。

4-6. 蒸発器関係 【蒸発器 WG】

- (1) 「液化石油ガスバルク供給用附属機器(蒸発器)生産数量(2025 年度分)」の集計
 - 2026 年 6 月に集計を行い機関誌秋季号、及び JLPA HP に掲載する。
- (2) 「消費型蒸発器型式認定マニュアル」(KHK 内規)について
 - 標記マニュアルについて KHK と意見交換を計画、実施する。
- (3) 蒸発器温水中の防腐剤処理について
 - 蒸発器への防腐剤注入時の取扱い、及び蒸発器温水入替時の排水における注意事項等を機器メーカー、LP ガス販売事業者、消費者向けに整理する。
- (4) 蒸発器の維持管理に係るユーザー提案ツールについて
 - 蒸発器に係る不具合事例としての写真を収集する。
- (5) 法改正動向等 LP ガス業界等に係る事項についての情報交換
 - 高圧ガス保安法、液化石油ガス法等の法改正動向

4-7. CN に係る新エネルギー(アンモニア、rDME 等)に係る動向調査

(一社)クリーン燃料アンモニア協会(CFAA)によるアンモニア、及び日本 LP ガス協会による rDME に係る動向を調査する。

- (1) バルク供給設備(バルク貯槽、附属機器)への影響 【バルク供給 WG】
- (2) 蒸発器への影響 【蒸発器 WG】

4-8. 行政・関係団体への参画

経済産業省、高圧ガス保安協会、日本 LP ガス団体協議会へ参画し、JLPA からの提言、及び情報収集を行う。

- (1) 経済産業省:高圧ガス小委員会 (石井 技術担当副会長)
- (2) 高圧ガス保安協会:液化石油ガス規格委員会(立松(富士工器㈱))
- (3) 日本 LP ガス団体協議会 保安委員会 (中東(I・T・O㈱)、根木(事務局))
- (4) 経済産業省委託による高圧ガス保安協会主催の委員会等への委員派遣依頼に対する対応

【委員会等開催予定】

- | | |
|-----------------------------------|---------------------|
| (1) 技術委員会 | (2回/年 9月、2027年2月) |
| (2) バルク供給 WG | (3回/年 6、10、2027年2月) |
| (3) 蒸発器 WG | (3回/年 6、10、2027年2月) |
| (4) 燃料アンモニアタンクローリ(製造、標準仕様)基準作成 WG | (3回/年 (予定)) |
| (5) JIS B8242 改正 WG【新規】 | (6回/年 (予定)) |

5. 検査事業者委員会活動計画

5-1. 事業目的

本委員会は、検査事業をとおして、高圧ガス事業所の事故撲滅、施設の安全と保安確保を目指し、保守・保全に係わる検査技術の向上と強化に努め、検査事業者の社会的役割・重要性の認知と存在意識を高めることを目的とする。検査事業そのものが魅力ある継続可能な事業となることで、LPガスのサプライチェーンの安全維持に貢献する。

近年、設備の経年劣化や管理不良に起因する不具合・事故が懸念される中、不具合を放置することが重大事故につながるとの共通認識のもと、事故事例や不具合情報の共有を通じた保安意識の向上がこれまで以上に重要となっている。当委員会では、地味で愚直な活動を継続することにより、業界全体の保安水準の向上に貢献するため情報の共有に努める。

5-2. 事業方針

当委員会は、保守検査、定期自主検査および設備のメンテナンスを通じて、高圧ガス設備(高圧ガス製造事業所)の保守・保全に寄与する検査事業者として、事業方針を次のとおりとする。

- ・検査技術者の技術向上と技術継承および人材育成に努める。
- ・検査事業に係わる関連行政との連携等広報・周知活動の充実に努める。
- ・検査事業者間の地域をまたいだ情報交換を活発にし、検査技術の向上に努める。
- ・検査時の不具合情報を取りまとめ発信し、保安啓発に努める。

5-3. 活動の具体策

- ・関連行政への広報と関連協会への広報
- ・検査事業者相互の連携
- ・高圧ガス保安協会との連携 (タンクローリ事故防止委員会)への委員派遣
- ・定期的な講習会・視察による人材育成
- ・C種検査員意見交換会による地域をまたいだ相互理解と情報共有

5-4. 会議・行事予定(委員会、部会、ワーキング等)

委員会・部会・行事等	開催場所	開催日
検査問題調査対策部会 (不具合収集結果の分析)	JLPA会議室	未定
タンクローリ検査部会 (事故防止委員会)	JLPA会議室	未定
地区ブロック会 (総会・実務者講習会)	各地域	総会、研修会
大規模事業者への不具合事例の送付・定期購読案内	—	未定
不具合収集各行政へのアンケート実施・集計	—	未定
C種検査員意見交換会	蒲田(候補地)	仮) 2027年2月12日
全国大会	蒲田(候補地)	未定

6. 非破壊試験技術者認証委員会の活動計画

6-1. 事業目的

非破壊試験技術者認証事業(以下、「認証事業」という。)は JIS Z 2305:2013(非破壊試験技術者の資格及び認証)に基づく非破壊試験技術者資格試験、認証(登録)の実施、及び JIS Q 17024:2012(適合性評価—要員の認証を実施する機関に対する一般要求事項)に基づく認証事業業務の実施により平準化された制度の確立及び公平・中立な立場での運営を目的とする。

6-2. 活動具体策

(1)非破壊試験技術者資格試験

下表の日程で非破壊試験技術者資格試験を実施する。

① 新規認証試験(2回/年)

試験種別	回数	試験日	試験内容
新規認証試験 新規認証再試験	1回	2026年4月15日(水)	実技試験
		2026年4月16日(木)	筆記試験(一般試験、専門試験)
	2回	2026年10月20日(火)	実技試験
		2026年10月21日(水)	筆記試験(一般試験、専門試験)

② 再認証試験(4回/年)

試験種別	回数	試験日	試験内容
再認証試験 再認証再試験	1回	2026年4月15日(水)	実技試験
	2回	2026年7月9日(木)	
	3回	2026年10月20日(火)	
	4回	2027年1月14日(木)	

(2)非破壊試験技術者資格認証(登録)

下表の資格証明書の発行を実施する。

資格種類		資格証明書発行年月日	
レベル1	極間法磁気探傷試験(MY-1)	2026年 10月1日	2027年 4月1日
	溶剤除去性浸透探傷試験(PD-1)		
	超音波厚さ測定(UM-1)		
レベル2	極間法磁気探傷試験(MY-2)		
	溶剤除去性浸透探傷試験(PD-2)		

(3)非破壊試験技術者認証業務に係わる委員会活動

①認証委員会

年2回開催し、活動計画・実績検討・課題等の方向性の決定及び認証事業の実施状況について、内部監査及びマネージメントレビューにより確認を行う。

*開催予定;2026年9月、2027年3月

②試験委員会

年4回開催し、試験の可否判定、及び試験制度の検討を行う。

*開催予定;2026年4月、7月、11月、2027年1月

③審査委員会

年4回開催し、認証(登録)に関わる審査を行い資格証明書の発行、及び認証(登録)制度の検討を行う。

*開催予定;2026年6月、9月、2027年1月、3月

④諮問委員会

年1回開催し、認証事業の実施状況を監査し、認証事業の遂行について諮問する。

*開催予定;2027年3月

⑤異議申立・苦情処理委員会

認証事業について利害関係者より文書により異議申立が発生した場合に開催する。

V. 関係官庁他団体との協力及び提言

関係官庁、団体等に委員を派遣する等、連携協力する。

1. 経済産業省関係

(1) 産業保安グループ

①「産業構造審議会保安分科会高圧ガス小委員会」へのオブザーバーを派遣する。

② 高圧ガス保安室主催の都道府県保安担当者向け研修会への講師を派遣する。

(2) 経済産業省 中小企業庁

①「中小企業等経営強化法」による税制支援措置に対する工業会証明書を発行する。

2. 特別民間法人 高圧ガス保安協会(KHK)関係

① 高圧ガス保安協会の運営に対し、評議員として参画する。

② 技術委員会の各委員会への委員を派遣する。

③ LPガス安全委員会への委員を派遣する。

④ LPガスタンクローリ事故防止委員会に対し委員を派遣する。

3. 日本LPガス団体協議会関係

- ① 理事会及び各委員会(政策、需要開発、保安)への委員を派遣する。

4. 一般財団法人エルピーガス振興センター関係

- ① 理事として参画する。

5. 一般社団法人日本非破壊検査協会関係

- ① 非破壊検査技術者資格の相互認証関係にある一般社団法人日本非破壊検査協会の諮問委員会及び試験基準委員会に対し委員を派遣し、当協会の意見を具申する。

6. その他業界団体・協会関係

- ① 情報共有を行うとともに、要請に応じて講習会への講師派遣や情報誌への寄稿協力を行う。
- ② ガス体エネルギーの、エネルギー間競争力や環境性向上の取り組み活動に積極的に協力し、相互シナジー効果を発揮させる。

協会組織図

